

大分県商工会連合会

# かるふる

## 主な内容

- 商工連だより  
青年部・女性部知事との懇談会  
女性部主張発表大会  
経営革新承認事例のご紹介  
河村商店（佐伯市上浦）、株式会社そのだ（玖珠町）
- 実践！地域産品マーケティング講座  
「地域産品の可能性に挑む」
- 商工会だより  
ハモのブランド化を目指して（杵築市商工会）  
光ファンタジア in 長湯湖（九州アルプス商工会）
- シリーズ「地域の逸品」  
国東お犬さま本舗の『ご当地ペットフードシリーズ』  
（国東市国東町）

# 3

March

Vol. 265

2013年3月発行

表紙写真：魚見桜（速見郡日出町）

「魚見（うおみ）桜」と言う名前は、開花が普通の桜よりも半月程早く、かつて別府湾の漁師達が咲き具合を見て漁の目安としたことからついたと言われていています。樹齢は400年を越えます。

# 広瀬県知事を囲んで懇談会を開催

## 女性部



大分県商工会女性部連合会（大津留博子会長）は、2月13日、大分市で「広瀬知事を囲む商工会女性部懇談会」を開催し、県内から約55名の女性部員が集まりました。

懇談会では、平成24年度に県内各地で取り組んだ女性部活動の中から、中津市しもげ商工会「中津・耶馬溪復興への思い」、豊後大野

市商工会「スコジャミセブンの活動について」、の2事例について、各商工会女性部の代表が発表を行いました。

活動報告後は、積極的に知事と懇談し、商工会女性部の事業活動について、ご理解とアドバイスをいただき、部員一同、地域貢献への意欲をさらに高めました。



## 青年部

大分県青年部連合会（曾我章弘会長）は、2月18日、大分市において「広瀬県知事を囲む商工会青年部懇談会」を開催しました。部長等研修会も同日開催し、県内から48名の青年部員が集まりました。懇談会では、平成24年度に県内各地で取り組んだ青年部活動の中から、中津市しもげ商工会「中津市しもげ地区7月豪雨災害を乗り越えて」、杵築市商工会「人力自転車でもちこし」、豊後大野市商工会「花火で町を輝かせ 犬飼町を元気に！」の3事例について、各商工会青年部の代表が発表を行いました。

懇談会の中では、それぞれの地域での青年部の活動について、広瀬知事からご理解いただくとともに激励いただき、大変有意義な懇談となりました。



講評をされる広瀬知事

# 工藤妙子さん最優秀賞！商工女性の主張発表県大会

大分県商工会女性部連合会（大津留博子会長）は、1月25日、大分市で「商工女性の主張発表県大会」を開催し、県内から約128名の女性部員が集まりました。（リーダー研修会を同日開催）

県内5ブロックの代表者が発表し、「女性部活動と地域振興・まちづくり～カントリーウォークでふるさと再発見～」と題して発表した、豊後大野市商工会女性部の工藤妙子さんが最優秀賞を受賞しました。工藤さんは7月に大分市で開催される九州大会の県代表者となりました。

リーダー研修会では、「こころを楽にする生き方～ビジネスを通じて地域と共生する和の心～」と題して、元NHKアナウンサーで、現千葉県熊野神社宮司の宮田修氏から講演いただき、女性部一同熱心に耳を傾けました。



主張発表をした代表者の皆さん（中央が最優秀賞を受賞した工藤妙子さん）

新型定期預金

マイハーベスト

商工中金 大分支店  
〒870-0034 大分市都町 2-1-6  
TEL 097-534-4157  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を守る。未来を思う。  
商工中金

県共済の自動車事故費用共済制度

まごころ共済

こんな共済があるのをご存知ですか？

大分県中小企業共済協同組合  
TEL(097)537-7122

いろいろな夢応援します

あなたとまちとフェイスtoフェイス

Face to Face

日田信用金庫

本店 日田市中本町 3 番20号  
TEL (0973) 23-3177

経営革新  
承認事例



開発担当: 河村益豊さん



担当者のコメント

スマートフォンと小型の携帯プリンタで検針用ハンディを作成しています。徐々に全国各地で利用者が増え現在81社になりました。利用者の要望を随時、取り込んで改良してきたことや他社製ソフトの十分の程度の価格で導入できることから大変喜ばれています。昨年の12月4日発行のプロパン産業新聞にも取り上げられました。今後も全国の小規模事業者はこのソフトをお知らせし業務の効率化、経費削減に貢献できればと思っています。

会社名：河村商店  
所在地：大分県佐伯市上浦大字津井浦 1403-2  
電話：0972-32-2048  
ホームページ：<http://www.hyper-tsukumi.jp/~m-kwmr/>

佐伯市上浦でLPガス・食料品小売業を営む河村商店では、小規模事業者向け業務管理ソフトを自社開発し、全国のLPガス事業者に向けてネット販売しています。  
同社が販売するのは「検針・配送管理」「保安管理」「ハンディ」の3ソフトで、価格はそれぞれ3万円となっています。実は開発担当者の河村益豊さんはシステム開発に関して

は全くの素人でした。当初は自らの業務省力化のためにパソコンの勉強を始め、数年かけてオリジナルのシステムを作り上げました。河村商店製のシステムは他メーカーに比べ圧倒的に導入コストが低いのが特徴です。販売店目線で作られた使い勝手の良さからじわじわと人気が高まっています。

『小規模事業者向け  
LPガス検針システムの開発』

経営革新  
承認事例



園田真之社長



社長のコメント

現在、県内の小売業店舗は県外資本の大手SM、DS、ドラッグ等、業界の垣根を越えた業種の出店で大変苦戦していますが、まともにもその影響を受け店舗がなくなっているのは地方の過疎化している集落です。

地域にお世話になり成長してこれた恩返しも兼ねて、逆にビジネスフォームを整えビジネスとなる形態を模索しながらチャレンジしています。これからも地域にジャストフィットした店舗へ進化させていきます。

会社名：株式会社そのだ  
所在地：大分県玖珠郡玖珠町大字帆足365番地の1  
電話：0973-72-2111

玖珠町や別府市でスーパーを展開している(株)そのだでは、平成22年より玖珠郡内の買物が不便になった地域に簡易店舗「出前ショップ」の展開を行っています。さらに昨年からは大型店の撤退した別府駅近くにも都市型の出前ショップの実験店をオープンしました。  
本事業は宅配事業や移動販売とは違い、敢えて不便な地域に店舗展開

し、地域の皆様により多くの商品を選ばせたいと地域の交流スペースとしての場の提供にもなっており大変喜ばれています。この点が新たなサービスの提供と認められ経営革新計画の承認を受けました。  
3月には日田市天瀬町にも店舗がオープン。今後も買物に困っている地域に積極的に店舗展開していきます。

『買物弱者のための買物・交流スペース  
「出前ショップ」の展開』

ご相談のお申込み・お問い合わせは、お近くの商工会または商工会連合会へ。  
大分県商工会連合会 経営支援室 TEL 097-534-9507 FAX 097-537-0613



# 実践！地域産品マーケティング講座

テオス地域マーケティング研究所  
代表 三浦 文治

〒870-0108 大分県大分市三佐3-2-36  
TEL・FAX：097-527-6382  
Webサイト：<http://teos-inst.biz>  
e-Mail：[j-miura@teos-inst.biz](mailto:j-miura@teos-inst.biz)

大分県内では数少ないマーケティング専門のコンサルタント。特産品の開発、集客施設や店舗の開発、観光交流の仕組みづくり、地域ブランドの構築など地域振興にかかわる分野を専門分野としています。

## 第6回「地域産品の可能性に挑む」

本連載では、これから地域産品に取り組む方々を想定しながら、地域産品のマーケティングについて語ってまいりました。「初歩的なところからわかりやすく」を心がけたため、地域産品がスモールビジネスのように受け止められているのではないかと危惧しています。決してそうではありません。

現在進行中のため、具体的な企業名等は出せませんが、私がサポートさせていただいている、地域産品の可能性を感じさせる事例をご紹介します。例えば、首都圏の高級レストランやホテルなどをターゲットとして、特定の食材でトップブランドを構築するため、有名シェフやパティシエを招いた独自の試食商談会を開催するなど、業務ルート開拓の取組を行なっている例があります。また、消費者の健康志向を背景に成長する健康食品マーケットを開拓するために、大分特産の柑橘を使った食品について、大学との共同研究によって特定保健用食品（通称「特保」）の取得をめざしている取組もあります。さらには、経済成長めざましいアジア地域の成長を取り込むため、大分県内の地域産品や地域ブランドを輸出あるいは海外展開するためのサポートも行なっています。

地域産品には大きな可能性が秘められていると私は確信しています。そのため、スタートは小さなステップであったとしても、同時にスケールの大きな構想を描かれることもおすすめしたいのです。ただし、スケールの大きな取組には当然、商品開発や販路開拓、設備投資などにかかる資金が必要になります。また、専門

家のサポートなども必要です。こうした点については、幸い、地域資源活用に着目した国や県の支援策が、平成19年ごろから、次々に投入されて、充実してきています。

こうした支援策には、大分県の「地域資源活用商品創出支援事業」（愛称「はばたき」）があります。同様な趣旨の国版といえる、経済産業省の「地域資源活用プログラム」があります。農林水産業者とともに商品開発や販路開拓に取り組む商工業者に対しては、経済産業省の「農商工連携事業」があります。また商工業者であっても、自ら農林水産物の生産に取り組んでいる場合は、農林水産省の「6次産業化事業」の対象となります。4社がグループで取り組めば、海外への輸出やブランド展開に特化して支援する「JAPANブランド支援事業」もあります。

これらの支援策では、下表のように補助金や専門家の支援など、手厚いサポートが用意されています。また、これらの支援を受けたい場合は、皆さんのもっとも身近な存在である商工会や商工会連合会が窓口となって各支援機関に取り次ぐなどの、親身なサポートを提供してくれます。

最終回に当たり、一人でも多くの事業者が地域産品の可能性にチャレンジするきっかけとなることを期待して、この連載を終わりたいと思います。今度は実務でお会いできる機会があることを楽しみにしています。最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

地域産品に関連する公的支援

支援機関	事業名	事業内容
大分県	地域資源活用商品創出支援事業	申請条件：企業単独での申請可 支援内容：商品開発、販路開拓等に必要な経費の補助 補助額：750万円以内 補助率：2/3～1/2（企業単独枠の場合） 事業期間：1～2年
経済産業省	地域資源活用プログラム	申請条件：企業単独での申請可 支援内容：商品開発、販路開拓等に必要な経費の補助 補助額：3000万円以内 補助率：2/3 事業期間：3～5年
	農商工連携事業	申請条件：農林水産業者との共同申請 支援内容：商品開発、販路開拓等に必要な経費の補助 補助額：3000万円以内 補助率：2/3 事業期間：3～5年
	JAPANブランド育成支援事業	申請条件：商工団体等、4社以上の連携での申請も可 支援内容：商品開発、販路開拓等に必要な経費の補助 補助額：2000万円以内 補助率：2/3 事業期間：戦略策定段階1年、ブランド確立段階3年
農林水産省	6次産業化事業	申請条件：農林水産物の生産を行なっていること 支援内容：6次産業化プランナーによる支援、新商品開発・販路開拓等に対する補助（2/3）、施設整備に対する補助（補助率1/2）ほか 事業期間：3～5年



## ハモのブランド化を目指して

(杵築市商工会)

杵築市商工会では平成24年度地域資源の全国展開プロジェクト(※)として、観光開発・特産品開発及び新メニュー開発に取組みました。杵築では近海で獲れた良質で新鮮なハモが水揚げされていますが、杵築産としてはなじみが薄いことが課題となっていました。

取り組みの成果を発表する試食会が1月8日に開催され、特産品が4社、新メニュー開発が9社の合計13社が参加しました。鱧しゃぶ、ハモの唐揚げ、ふわふわハモペン汁、ハモハモサンドなどのハモを使った新商品が28品並び、関係者はハモの美味しさに舌鼓を打ちました。高級魚としてのイメージがあるハモですが、ここ杵築では手頃な価格で食べることができるのも魅力です。

同商工会では今後、ハモのブランド化を目指し、学校給食への提供やハモグルメグランプリ(仮称)の開催等を計画しています。

※全国の商工会・商工会議所が地域の事業者と一丸となって行う、地域の資源を活かした新商品の開発など、全国規模の市場展開を目指すプロジェクトに対して幅広い支援を行う事業。



## 光ファンタジア in 長湯湖

(九州アルプス商工会)

2月1日から3月17日まで、竹田市直入町長湯の長湯湖周辺で、「光ファンタジア in 長湯湖」が開催されています。冬の誘客対策として2009年から始まり、今年で4回目になります。これまでは「くじゅう花公園」で開かれていましたが、昨年7月の豪雨災害からの復興の光をともそうと会場を変更して、

復活させました。

40万個のLEDライトが光り輝き、湖面を彩ります。幻想的な雰囲気の中、地元のおいしい食が楽しめる屋台村や、週末限定で水上ライブも開催され、来場者を楽しませています。

と き：2月1日(金)～3月17日(日)

点灯時間：17：30頃～21：00

(天候等により点灯時間が変わる場合があります)

有料時間：16：30～21：00

入場料金：300円(中学生以上) ※小学生以下は無料

と ころ：長湯湖「長湯癒しの里」周辺

**経営者のみなさん!**  
ひとりで戦っていませんか?  
大分銀行  
**ビジネスローンセンター**  
ナニはさておきオオイトバンク  
**0120-72-0189**  
受付時間/平日9:00~17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。  
大分銀行

**専門家派遣事業**  
中小企業者の皆さまが抱えている経営課題について、専門家がお伺いし、課題解決と一緒に取り組みます。  
費用は **無料** です。  
お気軽にご相談ください!  
保証部  
経営支援課：097-532-8295  
保証一課：097-532-8246  
保証二課：097-532-8247  
**大分県信用保証協会**  
http://www.oita-cgc.or.jp

**スピード審査! 手続き簡単!**  
担保・保証人不要!  
確定申告書・見積書不要!  
**ビジネスチャンスローン**  
(個人事業者様専用融資商品)  
**0120-393-528**  
http://www.oita-kenshin.co.jp  
街へ暮らしへ 気持ちいっぱい  
**大分県信用組合**

**ほうわでんさいネットサービス**  
利用手数料無料  
キャンペーン  
実施中!  
平成25年  
6月末まで  
くわしくは営業店窓口まで  
いちばんに、あなたのこと。  
**豊和銀行**

## 平成25年度 前期技能検定試験のお知らせ

### 申請書受付期間

平成25年4月8日(月)～平成25年4月19日(金)まで

### 実技試験問題公表

平成25年5月29日(水)

### 実技試験実施期間

平成25年6月5日(水)～平成25年9月10日(火)まで

### 学科試験実施日

平成25年7月21日(日)・平成25年8月25日(日)  
平成25年9月1日(日)・平成25年9月8日(日)

### 合格発表日

平成25年10月4日(金)  
※3級のみ平成25年8月23日(金)

### 技能検定実施職種 (予定)

#### 【1・2級】31職種 56作業

園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、光学機器製造、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内

装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾

#### 【単一等級】2職種2作業

路面標示施工、塗料調色

#### 【3級】9職種13作業

園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、建築大工、とび、フラワー装飾

### 申請書及び受検案内備付け場所

大分県職業能力開発協会、大分県雇用・人材育成課、各地域・職種技能士会、市町村役場商工担当課(各支所)、各商工会議所、各商工会、各高等技術専門校、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分職業訓練支援センター(ポリテク大分)、各振興局地域振興部、建設業協会各支部、各業界の組合連合会等

### 申請書受付場所

#### 大分県職業能力開発協会

〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035番地1  
TEL 097-542-3651 FAX 097-542-0996

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の 検査・監督の方針について

中小企業金融円滑化法(以下「円滑化法」)が本年(25年)3月末に期限を迎えるにあたり、円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監督の方針(骨子)を、以下のとおりお示しします。

### 【金融機関の役割】

・金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

### 【検査・監督の対応】

・金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません。  
・円滑化法の期限到来後も不良債権の定義は変わりません。(貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です。)

### 【借り手の課題解決】

・借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものであり、本年3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。  
・金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

※詳細につきましては、金融庁ホームページにてご確認ください。

## 平成25年4月1日から 希望者全員の雇用確保を図るための 高年齢者雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)」の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

### 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

継続雇用制度の対象となる高年齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みを廃止する。

### 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

継続雇用制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。

### 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入

高年齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規定を設ける。

### 4 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の根拠を設ける。

### 5 その他

厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できる12年間の経過措置を設けるほか、所要の規定の整備を行う。

## 平成25年分の所得税が 適用される復興特別所得税が 創設されました

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。これにより平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税及び復興特別所得税を併せて申告・納付することになります。

なお、給与所得者の方は、平成25年1月1日以降に支払を受ける給与等から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されることとなります。

### 復興特別所得税額の計算

復興特別所得税額は次の算式で求めることとなります。

【算式】  
復興特別所得税額＝基準所得税額×2.1%

### 確定申告

平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税と復興特別所得税を併せて申告しなければなりません。また、所得税及び復興特別所得税の申告書には、基準所得税額、復興特別所得税額等一定の事項を併せて記載することになります。

### (1) 源泉徴収等

源泉徴収 源泉徴収義務者の方は、給与その他の源泉徴収をすべき所得を支払う際、その所得について所得税及び復興特別所得税を徴収し、その法定納期限までに、これを納付することになります。

### (2) 年末調整

所得税の年末調整をする源泉徴収義務者の方は、平成25年から平成49年までの各年分においては、所得税及び復興特別所得税の年末調整を併せて行うこととなります。

## 平成25年度 各種検定試験の日程

### 全国商工会 珠算検定

実施級	回	試験日	募集期間
1～9・10級	第169回	6月16日(第3日曜)	4月18日(木)～5月17日(金)
1～9・10級	第170回	9月15日(第3日曜)	7月18日(木)～8月16日(金)
1～9・10級	第171回	11月17日(第3日曜)	9月19日(木)～10月18日(金)
1～9・10級	第172回	平成26年2月16日(第3日曜)	12月12日(木)～平成26年1月17日(金)

### 販売士検定

(日本商工会議所と共催)

実施級	回	試験日	募集期間
3級	第72回	7月13日(第2土曜)	5月27日(月)～6月20日(木)
2級	第41回	10月2日(第1水曜)	8月16日(金)～9月9日(月)
1級	第41回	平成26年2月19日(第3水曜)	12月19日(木)～平成26年1月27日(月)
3級	第73回		

### 全国商工会 簿記検定

実施級	回	試験日	募集期間
3級	-	12月6日(第1金曜)	10月8日(火)～11月8日(金)

## 中小企業経営者のみなさまへ

年金だけでは不十分で、不安がある。  
自分で積み増しするには、どんな  
ものがあるのかな…

1 将来、「廃業」「役員退任」  
等が生じたときに共済金  
をお受け取りいただけます。

専控除	⑪	360,000
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	
生命保険料控除	⑭	

2 現役引退後の  
安心した生活設  
計が図れます。

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

## 小規模企業共済制度

個人事業主の  
「共同経営者」も  
加入できます!

共同経営者とは個人事業の経営に  
携わる方で配偶者・後継者・  
親族以外の方も加入可能です。  
一事業主につき「2名」まで。

共同経営者の加入イメージ



※詳しくは下記連絡先まで

## 経営セーフティ共済

「セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

自社のリスク  
マネジメントの  
ひとつとして  
お考え  
ください。



加入し、掛金を積み立て  
ておけば…

万が一取引先が倒産した場合、回収困難となった  
売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。

当面の資金繰りに役立ち、  
自社と社員を守れます。

「取引先の倒産」と  
「商取引の事実」の  
確認で迅速に貸付実行

## 平成23年10月から改正!

- ① 共済金の貸付限度額 :  
3,200万円 → 8,000万円
- ② 掛金の積立上限額 :  
320万円 → 800万円
- ③ 掛金月額上限額 :  
8万円 → 20万円
- ④ 共済金の償還期間 :  
一律5年 → 貸付額に応じて5～7年  
5,000万円未満 5年  
5,000万円以上6,500万円未満 6年  
6,500万円以上8,000万円以下 7年
- ⑤ 早期償還手当金の創設

●詳しい制度内容は、パンフレット・ホームページ等を必ずご覧ください。

制度の内容やご相談は

最寄りの商工会まで

国東お犬さま本舗の

# 「愛犬当地ペットフードシリーズ」



国東町で10年にわたり、ペットサロン「Dog Bloom」を営んでいる松林智宜さんが、地元で獲れる魚を原料にしたペット用のおやつシリーズの開発で昨年9月に県から経営革新計画の承認を受けました。松林さんはグルーマー(ペットの美容師。毛の手入れから入浴、ブラッシング・耳そうじ・つめ切りなど身の回りの全般にわたって世話をする。)として、日々、多種のペットを預かる中で、自分の持つ知っている知識を生かして、地元国東に何か貢献できないかと考えていました。平成23年12月に国東市雇用促進協議会の主催するセミナー「くにさき雇用創出曼荼羅(まんだら)」に参加したことがきっかけとなり、現在ペットフードが、約半分を海外からの輸入に頼っており、品質も不透明なものが多いため、ペットが安心して口に出来るおやつの開発に取り組みむことになりました。

原材料は、国東で水揚げされる新鮮な魚のみ。もったいないの精神で市場に出荷されていない小魚や、地元の蒲鉾屋や割烹料理店から仕入れた魚の骨など、今まで活用されていなかった魚を使っています。地域の店舗は仕入れに協力的で、地元国東の温かさをあらためて感じる事ができたと松林さんは話してくれました。複雑な加工は行わず、無添加で素材の良さを活かした仕上がりのおやつは、愛犬家の間でも「食いつきがいい」と評判です。

愛犬家の集まりとして定着している、「くにさきチャリティードッグフェスタ」の実行委員としても活躍している松林さん。今後は安心安全なペット用おやつ販売強化、シリーズ強化とともに、国東を「日本一の犬好きの町」として盛り上げていきたいと日々頑張っています。

商品の販売は、店舗及び、全国のペットサロンで行っています。お気軽に、下記までお問い合わせください。



国東お犬さま本舗 (Dog Bloom)

所在地: 国東市国東町田深653番地

電話・FAX: 0978-72-1508

URL: <http://www.dogbloom.net/>